

平成30年度第2回総合教育会議

学校教育部 説明資料

I 児童生徒の安心・安全対策について


- 1 不審者の対応
- 2 安全な通学路
- 3 暑さ対策（学習環境・部活動）
- 4 学校給食食物アレルギーへの対応
- 5 AEDの活用

II 児童生徒のいじめ・暴力防止対策について

- 1 SNSやメールでのいじめ対策について
- 2 他市や他県のいじめ対策の取組
- 3 海外でのいじめ対策の取組について
- 4 いじめはなぜ発生するのか、発生しないようにするためには



I - 1 不審者の対応

- ① 防犯速報の各学校へのFAX通知 
- ② 地域防犯ボランティア、スクールガードリーダー、PTA等の見守り活動
- ③ 学校安全パトロールカーの運行
- ④ 学校環境整備（防犯カメラ、さすまた、ネットランチャー等）

課題

見守り活動を行う新たな担い手の確保
防犯教育の充実（危険予測・危険回避能力の育成）

I - 2 安全な通学路対策

① 交通事故の実態

H29年度40件、H28年度29件、H27年度37件



② 「登下校防犯プラン」に基づく、**通学路危険箇所 合同点検**の実施

市内小学校8校で実施済み



③ ブロック塀等の危険箇所点検

最終的に建築安全課が**危険と認定** 26箇所

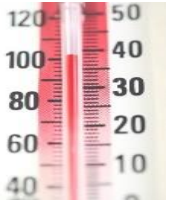
課題

自転車乗車中におけるヘルメット着用の徹底

防犯教育の充実（危険予測・危険回避能力の育成）

I - 3 暑さ対策

- ① 暑さ指数に基づく、FAXによる注意喚起
「予報」 「警報」
- ② 暑さ指数が 31°C を超えた際は、原則として運動を中止する。
- ③ 原則、室温 28°C 以上、 17°C 未満でエアコン稼働
- ④ 給食室へのスポットクーラーの設置（各校1台）
- ⑤ 音楽室エアコン未設置の小学校13校への整備
（H30年12月補正予算措置）



課題

適切な指導と管理

特別教室や給食室等への冷房機器の整備

I - 4 学校給食食物アレルギーへの対応

- ① 食物アレルギーを有する児童生徒の増加
H30年度 577人（5%） ※エピペン保有 54人
- ② 安全性を最優先し、事故防止の観点から複雑・過剰な対応はしない。
学校給食の原材料（成分）を詳細に記入した献立表や成分表等を保護者に事前配布し、それを基に除去食品を決定し、保護者の指示や児童生徒の判断で、給食から原因食品を除いて食べる対応
- ③ 「上尾市学校給食食物アレルギー対応方針」の策定
H30年度末策定終了／H31年度運用開始

課題

H30年度より新規雇用した臨時学校栄養士の更なる活用
上尾市学校給食食物アレルギー対応方針策定後の適切運用

I-5 AEDの活用

●上尾市の小中学校のAED使用状況

年度	件数	学校別	対象者	状況
H28年度	1件	中学校	3年男子	体育の授業中に心肺停止状態となった。すぐに養護教諭がAEDを装着、通電を行った。併せて、救急隊員が到着するまで胸骨圧迫を行い、結果的に救命につなげた。
H29年度	2件	小学校	教諭	ランニング時体調不良 AED装着するも通電なし
		中学校	2年男子	てんかんの様な発作 AED装着するも通電なし
H30年度	2件	中学校	2年女子	気分不良を訴え、意識喪失する。養護教諭が保健室でAEDを装着し、胸骨圧迫を行う。(通電なし) その後救急搬送した。
		小学校	6年女子	持久走の練習中に心肺停止状態となった。すぐに養護教諭がAEDを装着する(2回通電)。併せて、救急隊員が到着するまで、人工呼吸と胸骨圧迫を行い、結果的に救命につなげた。

課題

いざという時に「秒」単位で救命措置を実施できる体制の確保 (児童生徒を含めた研修会の充実/AED各校2台配置の有効活用)



Ⅱ—1 SNSやメールでのいじめ対策について

- ① 上尾市立中学校非公式サイト監視調査を
ネットパトロール業者に委託
→いじめの未然防止、早期発見・早期解消
- ② 市内全小・中学校で情報モラル教育を実施
- ③ 「夢・感動教育子供すこやかシンポジウム」
「青少年健全育成地域の集い」にて、
ネット・SNSいじめをテーマにした講演・協議



【課題】

現行のネットパトロール業者では監視できない、
SNSアプリ（主にLINE）の使用率が増加。

Ⅱ－２ 他市や他県のいじめ対策の取組



【川口市】

①市立学校全校に「いじめ対応教員」を配置。

→いじめ対策の取組の中心的役割

②「いじめから子どもを守る委員会」

→相談委員が保護者からのいじめ相談に対応

【戸田市】

①市内全小・中学校で「いじめ防止特別授業」実施

→弁護士によるいじめ問題の解説

【さいたま市】

①LINE相談窓口開設（8月～9月の40日間）

→233件の相談件数

Ⅱ－３ 海外でのいじめ対策の取組



ノルウェー

- ①国が用意したいじめ防止プログラムを各校で実施
→いじめ件数減少、友人関係向上

オーストラリア

- ①「シティズンシップ教育」でいじめ問題を学習
→ルール必要性、他人との関わりを学ぶ
- ②「反いじめ・反暴力ナショナルデー」

フィンランド

- ①政府開発のいじめ防止プログラム「K i V a」
→いじめ被害減少

Ⅱ－４ いじめはなぜ発生するのか、発生しないようにするためには



- いじめが発生する要因は様々。一つの要因としては、

「不機嫌・怒り」
をもった児童生徒

ストレス発散
加害行為

弱い立場の相手

- 少数意見が排除されやすい集団、同質性の強い集団においては、いじめ発生リスクが高まる。

発生しないようにするには、

児童生徒が安心でき、自己有用感や
充実感を感じられる場や集団づくり